

## 第9回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会 議事概要

【日時】令和3年10月27日（水）14：00～15：40

【場所】伊勢市役所本館3階 委員会室

【出席者】（敬称略）

<委員>（◎は委員長、○は副委員長）

- ◎深草 正博 知識経験を有するもの（皇學館大学）
- 加藤 忠哉 知識経験を有するもの（三重大学）
- 荒井 喜久雄 公共団体等の代表者（全国都市清掃会議）
- 奥野 長衛 地域住民（建設候補地自治会）
- 奥野 里路 地域住民（建設候補地自治会）
- 杉山 謙三 地域住民（伊勢市）
- 寺前 好美 地域住民（明和町）
- 藤川 和彦 地域住民（玉城町）
- 岡村 広彦 地域住民（度会町）
- 西田 憲一 関係行政機関の代表者（三重県）
- 出口 昌司 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 森本 真成 関係行政機関の代表者（伊勢市）
- 西尾 仁志 関係行政機関の代表者（明和町）
- 山口 成人 関係行政機関の代表者（玉城町）
- 森井 裕 関係行政機関の代表者（度会町）

<事務局>

伊勢広域環境組合

<コンサルタント>

八千代エンジニアリング株式会社

### 【配布資料】

- 資料1 伊勢広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画（案）に係る住民説明会概要
- 資料2-1 伊勢広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画（案）に対する意見募集の結果について
- 資料2-2 伊勢広域環境組合ごみ処理施設整備基本計画（案）に対する意見募集結果についての根拠資料
- 資料3-1 ごみ処理施設整備基本計画（答申）
- 資料3-2 ごみ処理施設整備基本計画 修正箇所一覧
- 資料4 答申書（案）
- 参考資料1 第8回伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会 議事概要
- 参考資料2 基本計画に係るこれまでの経緯と今後の予定
- 参考資料3 委員名簿

## 1 開会

- 傍聴席を一般20席、報道2席を事務局で用意し、一般8名、報道1名の傍聴となった。

## 2 前回議事録の確認

- 事務局より参考資料1に基づき説明し、委員からの意見は特になし。

## 3 議事

### (1) 住民説明会について【確認事項】

- 事務局より資料1に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 質問のほとんどがプラスチックや発電に関することだということを踏まえると、地域住民の多くが地球温暖化対策やカーボンニュートラルに向けての方向性を気にしていると感じる。説明会の回答にもあるように、次年度の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を控え、構成市町と協議を進めながら、プラスチックの資源化に努めるとともに、その方向性を地域住民に丁寧に説明する必要があると思う。また、余熱利用に伴う発電についても、国が提示している「地域脱炭素ロードマップ」の中でごみ処理施設が地域のエネルギーセンターと位置づけられているとおり、ごみに含まれるバイオマスで発電することは地域のエネルギー活用という観点において非常に有効な手段であると考えている。その点についても、地域住民に丁寧に説明し、理解を得るよう努める必要がある。

(委員) ごみ量に関して「可燃ごみに含まれる水分を数滴ずつ減らしていただくだけで、構成市町全体で考えるとかなりのごみ量を減らすことにつながります。」と回答しているが、具体的な数値があればよりわかりやすいと思うため、検討いただきたい。

(事務局) 今後、ごみ減量の啓発を構成市町と共に取り組んでいく中で、例えばごみ全体の半分程度が水分だということを示した上で、水分を減らすとごみ量がどの程度減少するのか具体的に示し、地域住民にご理解いただけるよう努めたいと思います。

(委員長) 具体的な数値を示すことが可能なよう努めていただきたいと思う。また、同様の話として、例えば、封筒を1人前減らすと伊勢市だけでも何十トンとごみ量が減少するという話も耳にする。このように、地道な取り組みが重要だと考えている。

(委員) 高分子の特性として、決して混ざらないということが挙げられる。そのため、市場に出回っているそれぞれのプラスチック製品を混合して再生することは不可能であり、ライフサイクルアセスメントを考慮すると、現状では燃やすことが一番効率がよいと考える。

(委員) 日本のプラスチックは約60%がサーマル利用されている現状からも、混合されたプラスチックを再生することは非常に難しいと考える。サーマル利用以外の方法としてはマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルが考えられるが、20%程度に留まっているのが現状である。しかし、単に燃やすということではなく、各家庭で分別されたプラスチックのうち、どうしてもマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルが不

可能なものについては化石燃料の代替として、燃焼させることにより熱利用しているということである。

(委員) いわゆるエステル系とアミノ系のプラスチックはある化学反応をさせることで再生利用することは可能である。しかし、それ以外のプラスチックに関しては、その種類を一般の方が判別することはほぼ不可能である。そのため、今意見があったように、混合されてしまい、再生利用不可能なものについては化石燃料として活用するという観点で燃焼することが最も合理的だと考える。

(委員長) 今の議論は、今回地域住民からいただいているプラスチックを燃焼することに対する疑問への一つの回答だと考える。今回、本当に様々なご意見をいただいたが、地域住民一人一人が地球温暖化などの環境問題に対してごみ処理と関連させて熟考してくださっていると感じた。このことは、今後の地球環境のことを考えると非常に嬉しく思う。

## (2) 意見募集結果について【確認事項】

- 事務局より資料2-1、2-2に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 今回事務局がまとめた「バイオマスの焼却は、大気中で新たにCO<sub>2</sub>を増加させないカーボンニュートラルの特性を持つ」という考え方はまさに今年度ノーベル賞を受賞した真鍋氏の考え方に基づくものである。化石燃料を使用すると温室効果ガスの排出量が増加するが、バイオマス（再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの）の焼却によって得られた電気は温室効果ガスを発生させずに得られたエネルギーであり、そのエネルギーを活用することで国が掲げる温室効果ガス排出量の削減目標を十分満たすことができるということがこの資料で示されていると理解した。

(委員) 今回の議論を聞くまで、プラスチックごみは全てマテリアルリサイクルが可能なものだと考えていた。プラスチックの資源化に関する新たな法の施行を控えているなかで、資源化できないプラスチックが存在するということを地域住民に説明し、再生可能なプラスチック、燃やした方がいいプラスチックが存在するということを間違いなく伝えるべきだと感じた。

(委員長) そのとおりだと思う。中々文章だけでは伝わりづらいと思うので、丁寧に説明を続けるよう努めてほしい。

(委員) いかにかわりやすく伝えるかが重要だと改めて感じた。例えば、焼却炉から発生する煙の何が環境に悪影響を及ぼすのかといったことも説明する必要があると思う。煙の中の温室効果ガスとして今後抑制すべきものは化石燃料由来のものである。そのため、我々が排出するペットボトルなどのプラスチックを燃焼することはやめる、また、灯油等の助燃材の使用量を減らすためにごみの量を減らす、つまり、ごみ中の水分量を減らすべきだという考えに繋がる。これら一連の考え方を丁寧に示したうえで、その他の紙ごみなどは燃焼しても温室効果ガスの増加に繋がらないので、きちんと熱回収し、エネルギーとして活用する方針であるということをかわりやすく示すべきだと思う。非常に難しいことであると思うが、事務局でそのような対応をしてほしい。

また、プラスチックのマテリアルリサイクルについては三重県内でも取り組みが始まっており、ちょうど先日、津市内でペットボトルを再度ペットボトルとして再商品化するための工場が稼働した。このほか、日本国内ではケミカルリサイクルの取り組みも進められており、化学分解して再度原料として活用する動きも数多く見られる。現状は燃烧することが合理的であるという考え方もあるが、将来的にはよりプラスチックの資源化が促進されるように、分別が進むよう啓発に取り組んでいただきたいと考えている。

(委員長) 繰り返しにはなるが、地域住民に十分理解していただけるよう、丁寧な説明を続けてほしい。

(委員) 発電を行うことに対する評価として、地域経済を発展させるという観点での評価も考えられる。普段地域住民が支払っている電気料金は、県内の電力会社へ流れ、さらにその電力会社が発電のために化石燃料を購入するため国外にお金が行くという構図が存在しているため、地域で生み出したエネルギーは地域で消費して、お金を流出させないといった考え方もあると思う。例えば松阪市でも松阪新電力という地域新電力会社を立ち上げ、ごみ処理発電で生み出したエネルギーを地域内で消費する仕組みを作り上げているが、国内でも多くの地域で同様の動きが見られる。構成市町においても、地域で生み出したエネルギーを地域で消費するという考えを検討されてはどうかと考える。

### (3) ごみ処理施設整備基本計画(答申)について【審議事項】

- 事務局より資料3-1、3-2に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員) 今回、基本計画ということで、ごみ処理施設の整備に伴う基本的な方針を示すものとなると考えているため、前回委員会からの修正内容のほとんどが誤記等の修正であり、方針そのものに変更がないということであれば、今回提示いただいた内容で問題ないと思う。

(委員) 概要版の修正の中で、用語解説に載せていたものを本文中の用語記載箇所付近に転記していたものがあるが、このほかにもわかりづらい単語で本文中に記載すべきものがないか一度検討してほしい。

(事務局) 再度確認し、本文中に記載した方が理解しやすいものは転記するなど、必要に応じて対応したいと思います。

(委員長) その他に意見がなければ、ただいま議論いただいたとおり、方針等に関して変更はないことから、委員会の答申として取りまとめる基本計画については概ね原案どおりとし、詳細な点については事務局に再度確認いただきたいと思います。よろしいか。

(委員) 異議なし

### (4) 答申書について【審議事項】

- 事務局より資料4に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員長) 答申の中でも「地域の方々にご理解をいただけるよう十分かつ丁寧な説明を実施していく」という部分が、今回数多くの地域住民から意見をいただいたことから

特に重要だと考えている。答申の際には、その旨管理者にもお伝えしたい。

#### (5) その他

- 事務局より参考資料 2、3に基づき説明した。主な意見等は以下のとおり。

(委員長) 委員会の経緯については、ただ今ご説明いただいた通りであるかと思うが、改めて委員の皆様には2年間ご苦勞様でしたとお伝えしたい。地域住民の様々な意見も真摯に受け止めるべきであるが、委員会として今回答申をまとめられたことを嬉しく思う。また、事務局においては非常に多岐にわたる検討を行っていただいたことについて感謝を申し上げたい。この2年間は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い対面での委員会開催等に関して様々な対応にも迫られたが、こうして予定通り委員会を終えることができ嬉しく思う。最後にはなるが、国際的にもあらゆる物事に関してSDGsという考え方が根本となりつつある。持続可能な社会を目指し、ごみの減量化、資源化、ごみゼロひいてはごみという概念がなくなるような社会が実現することもあり得ると考えている。その時には今回の委員会で議論しているようなごみ処理施設は不要となるかもしれない。しかし、今の時点で少しでもごみの問題を解決するために重ねた今回の議論は決して無駄にならないと思うので、今できることを着実に進めていきたいと考える。

## 4 閉会